

平成 26 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について  
(概要:「いじめ」を除く)

三重県教育委員会事務局  
生徒指導課

## 1 調査の趣旨

本調査は、県内の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における児童生徒の問題行動等の状況について把握し、生徒指導上の取組のより一層の充実と、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に繋げるため、文部科学省の依頼を受けて毎年実施しているものである。

なお、いじめに関する調査項目については、現在、文部科学省が各都道府県に対して再調査を行っていることから、文部科学省による公表に合わせて、別途、県内の状況を公表する予定である。

## 2 調査について

### (1) 暴力行為

「暴力行為」とは、「自校の児童・生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童・生徒同士に限る)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

なお、本調査においては、当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、次の例に掲げているような行為、内容及び程度等がそれを上回るようなものをすべて対象とすること。

「対教師暴力」の例：教師の胸ぐらをつかんだ。

養護教諭めがけて椅子を投げつけた。

定期的に来校する教育相談員を殴った。

「生徒間暴力」の例：同じ学校の生徒同士が喧嘩となり、双方が相手を殴った。

高等学校在籍の生徒 2 名が、中学校時の後輩で、中学校在籍の生徒の身体を壁に押しつけた。

双方が顔見知りで別々の学校に在籍する生徒同士が口論となり、怪我には至らなかったが、身体を突き飛ばすなどした。

「対人暴力」の例：偶然通りかかった他校の見知らぬ生徒と口論になり、殴ったり蹴ったりした。

金品を奪うことを計画し、金品を奪う際、通行人に怪我を負わせた。

学校行事に来賓として招かれた地域住民を足蹴りにした。

「器物損壊」の例：トイレのドアを故意に壊した。

補修を要する落書きをした。

学校で飼育している動物を故意に傷つけた。

学校備品(カーテン、掃除用具等)を故意に壊した。

## (2) 不登校

この調査の「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること（ただし、「病気」や「経済的な理由」によるものを除く）をいう。なお、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合等であるものとする。

「不登校児童生徒数」とは、「平成27年度学校基本調査」において、「理由別長期欠席数」（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数）のうち「不登校」を理由とするものとして報告した児童生徒数と一致するものである。

## (3) 高等学校長期欠席

この調査の「理由別長期欠席者数」とは、学校基本調査の小・中学校における「長期欠席者」に準じ、次のとおりとする。

ア 平成26年度間に連続又は断続して30日以上欠席した生徒数をそれぞれ理由別に集計したものの。

イ 欠席理由は次によることとする。また、欠席理由が二つ以上あるときは、主な理由を一つ選び記入する。

- 「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者の数。
- 「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数。
- 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者の数。
- 「その他」とは、「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

「その他」の具体例

- ・ 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- ・ 欠席理由が2つ以上有り（例えば「病気」と「不登校」など）、主たる理由が特定できない者

## (4) 高等学校中途退学

調査内容は、平成26年4月1日現在の県立高等学校に在籍する生徒を対象に、平成26年4月から平成27年3月までの1年間の退学者・原級留置者の状況を取りまとめたものである。

「退学者」とは、平成26年度の途中に校長の許可を受けて、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。また、理由の分類に当たって、同一の退学者について複数の理由がある場合には主たる理由による。

### 3 調査結果の概要

#### (1) 暴力行為

【暴力行為の発生件数（校種別）】 (単位:件数)

	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H25
小学校	54	87	118	174	268	94
中学校	490	564	543	598	525	▲73
高等学校	142	134	120	128	113	▲15
計	686	785	781	900	906	6

- 平成26年度の暴力行為の発生件数は、906件（前年度比0.7%増）で、内訳は、小学校268件（同54.0%増）、中学校525件（同12.2%減）、高等学校113件（同11.7%減）となっています。
- 形態別では、対教師暴力が194件、生徒間暴力が591件、対人暴力が18件、器物損壊が103件でした。

#### (2) 不登校

【不登校児童生徒数（校種別）】 (単位:人数)

	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H25
小学校	350	353	391	489	456	▲33
中学校	1,481	1,453	1,356	1,336	1,447	111
計	1,831	1,806	1,747	1,825	1,903	78

- 平成26年度の小中学校の不登校児童生徒数は、1,903人（前年度比4.3%増）で、内訳は、小学校456人（同6.7%減）、中学校1,447人（同8.3%増）となっています。
- 小学校で不登校になったきっかけの主な理由として、不安など情緒的混乱168人（前年度比7.0%増）、無気力127人（前年度比9.9%減）となっています。
- 中学校で不登校になったきっかけの主な理由として、無気力487人（9.2%増）、不安など情緒的混乱435人（前年度比27.6%増）となっています。

#### (3) 県立高等学校における長期欠席

【長期欠席者数】 (単位:人数)

	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H25
全日制	648	558	597	666	523	▲143
定時制	348	419	449	538	394	▲144
計	996	977	1,046	1,204	917	▲287

- 平成26年度の県立高等学校における長期欠席生徒数（年間に30日以上欠席した生徒数）は917人で、平成25年度と比較すると、287人減少しました。全生徒数に対する長期欠席者の割合は2.31%（前年度3.05%）でした。
- 長期欠席のうち「不登校」にあたる生徒数は全日制357人、定時制229人、合計586人（前年度846人）で、不登校生徒の割合は1.48%（前年度2.15%）でした。

(4) 県立高等学校における中途退学

【中途退学者数】

(単位:人数)

	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H25
全日制	430	393	390	396	314	▲82
定時制	211	189	165	164	221	57
計	641	582	555	560	535	▲25

- 平成26年度の県立高等学校における中途退学者の総数は535人で、平成25年度と比較すると、25人減少しました。内訳は、全日制314人(中退率0.83%)、定時制221人(中退率11.3%)となっています。また、不登校生徒の内、中途退学となったのは、全日制85人、定時制16人、合計101人で、割合は17.2%でした。

#### 4 参考資料

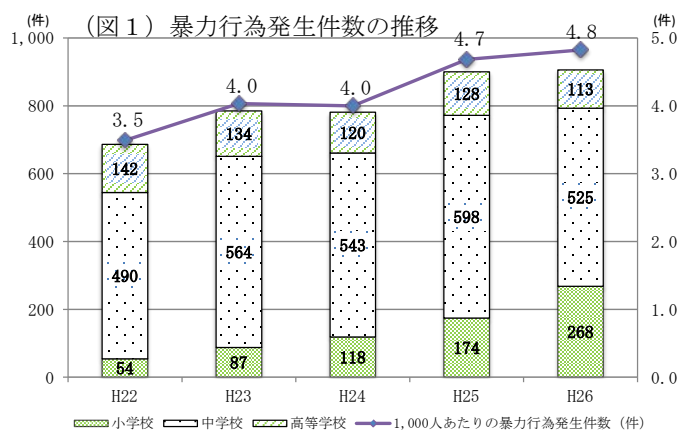
別紙による

## 平成26年度 公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為の状況

### 1 概要 (図1参照)

平成26年度の公立小中学校及び県立高等学校における暴力行為発生件数は906件で、平成25年度と比較して6件増加し、小学校は268件(前年度比94件増)、中学校は525件(前年度比73件減)、高等学校は113件(前年度比15件減)となっている。

公立小中学校及び県立高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数は4.8件で、平成25年度(4.7件)と比較すると、0.1ポイント増加している。



### 2 形態別状況 (表1参照)

形態別では、生徒間暴力が591件(構成比65.2%)で最も多く、次いで対教師暴力194件(同21.4%)、器物損壊103件(同11.4%)、対人暴力18件(同2.0%)となっている。

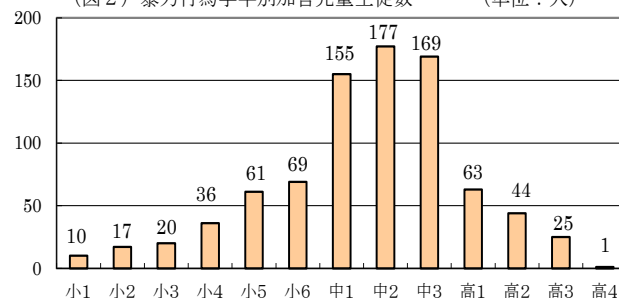
(表1) 暴力行為推移(形態別) (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26(構成比)	
対教師暴力	137	214	217	195	194	21.4%
生徒間暴力	387	421	416	565	591	65.2%
対人暴力	21	11	13	11	18	2.0%
器物損壊	141	139	135	129	103	11.4%
計	686	785	781	900	906	100.0%

### 3 学年別状況 (図2参照)

学年別加害児童生徒の総数は847人で、中学生が501人(構成比59.1%)を占めている。学年別では、中学2年生が177人(同20.9%)、続いて中学3年生169人(同20.0%)、中学1年生155人(同18.3%)となっている。

(図2) 暴力行為学年別加害児童生徒数 (単位:人)



### 4 校種別状況 (表2参照)

中学校が525件(構成比57.9%)を占め、続いて小学校268件(同29.6%)、高等学校113件(同12.5%)となっている。

平成25年度と比較すると、小学校で94件の増加、中学校で73件の減少、高等学校で15件の減少となっている。

(表2) 暴力行為推移(校種別) (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26(構成比)	
小学校	54	87	118	174	268	29.6%
中学校	490	564	543	598	525	57.9%
高等学校	142	134	120	128	113	12.5%
計	686	785	781	900	906	100.0%
増減(▲)率(%)		14.4	▲0.5	15.2	0.7	

### 5 加害児童生徒実人数 (表3参照)

加害児童生徒実人数は、中学校が454人(構成比58.4%)を占め、小学校191人(同24.6%)、高等学校132人(同17.0%)となっている。

平成25年度と比較すると、小学校で43人の増加、中学校で53人の減少、高等学校で17人の減少となっている。

(表3) 加害児童生徒実人数推移(校種別) (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26(構成比)	
小学校	66	80	100	148	191	24.6%
中学校	425	506	460	507	454	58.4%
高等学校	185	153	160	149	132	17.0%
計	676	739	720	804	777	100.0%
増減(▲)率(%)		9.3	▲2.6	11.7	▲3.4	

## 1 暴力行為の発生状況の推移

区分	公立学校 総数(校) 学校基本 調査の 校数	発生学校数				発生件数					1,000人 あたりの 発生件数	
		学校内 (校)	発生学校 数の割合 (%)	学校外 (校)	発生学校 数の割合 (%)	学校内 (件)	増▲減率 (%)	学校外 (件)	増▲減率 (%)	計		
小学校	22年度	420	31	7.4	4	1.0	50	▲ 35.1	4	▲ 20.0	54	0.5
	23年度	418	27	6.5	4	1.0	83	66.0	4	0.0	87	0.8
	24年度	414	42	10.1	5	1.2	112	34.9	6	50.0	118	1.2
	25年度	412	61	14.8	7	1.7	167	49.1	7	16.7	174	1.7
	26年度	402	67	16.7	7	1.7	258	54.5	10	42.9	268	2.7
中学校	22年度	173	91	52.6	24	13.9	455	▲ 18.2	35	▲ 35.2	490	9.6
	23年度	173	91	52.6	5	2.9	520	14.3	44	25.7	564	11.0
	24年度	172	87	50.6	27	15.7	498	▲ 4.2	45	2.3	543	10.7
	25年度	170	88	51.8	19	11.2	575	15.5	23	▲ 48.9	598	11.8
	26年度	165	86	52.1	24	14.5	488	▲ 15.1	37	60.9	525	10.5
高等学校	22年度	63	50	79.4	17	27.0	122	13.0	20	▲ 9.1	142	3.5
	23年度	59	37	62.7	10	16.9	122	0.0	12	▲ 40.0	134	3.3
	24年度	58	38	65.5	14	24.1	102	▲ 16.4	18	50.0	120	3.0
	25年度	58	35	60.3	14	24.1	111	8.8	17	▲ 5.6	128	3.1
	26年度	58	39	67.2	9	15.5	101	▲ 9.0	12	▲ 29.4	113	2.8
合計	22年度	656	172	26.2	45	6.9	627	▲ 15.4	59	▲ 27.2	686	3.5
	23年度	650	155	23.8	19	2.9	725	15.6	60	1.7	785	4.0
	24年度	644	167	25.9	46	7.1	712	▲ 1.8	69	15.0	781	4.0
	25年度	640	184	28.8	40	6.3	853	19.8	47	▲ 31.9	900	4.7
	26年度	625	192	30.7	40	6.4	847	▲ 0.7	59	25.5	906	4.8

## 2 暴力行為の形態別状況（平成26年度）

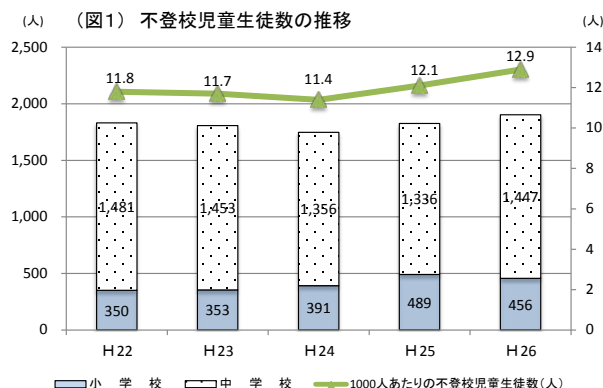
形態		小学校			中学校			高等学校			合計		
		学校内	学校外	計	学校内	学校外	計	学校内	学校外	計	学校内	学校外	計
対教師暴力	発生件数 (件)	67	0	67	113	0	113	14	0	14	194	0	194
	構成比 (%)	26.0	0.0	25.0	23.2	0.0	21.5	13.9	0.0	12.4	22.9	0.0	21.4
生徒間暴力	発生件数 (件)	166	7	173	317	28	345	65	8	73	548	43	591
	構成比 (%)	64.3	70.0	64.6	65.0	75.7	65.7	64.4	66.7	64.6	64.7	72.9	65.2
対人暴力	発生件数 (件)	0	3	3	2	9	11	0	4	4	2	16	18
	構成比 (%)	0.0	30.0	1.1	0.4	24.3	2.1	0.0	33.3	3.5	0.2	27.1	2.0
器物損壊	発生件数 (件)	25	—	25	56	—	56	22	—	22	103	—	103
	構成比 (%)	9.7	—	9.3	11.5	—	10.7	21.8	—	19.5	12.2	—	11.4
合計	発生件数 (件)	258	10	268	488	37	525	101	12	113	847	59	906
	構成比 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 平成26年度 公立小中学校における不登校の状況等

### 1 概要（図1・図2参照）

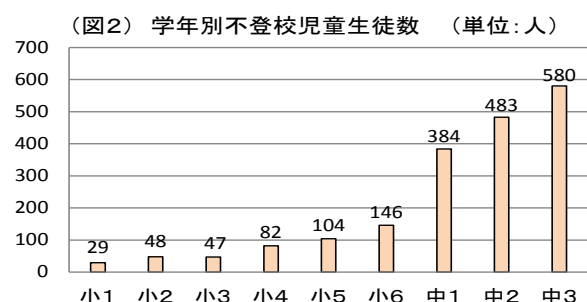
平成26年度の公立小中学校における不登校児童生徒数は1,903人で、平成25年度と比較して78人増加し、小学校は456人（前年度比33人減）、中学校は1,447人（同111人増）となっている。学年別の不登校児童生徒数では、中学3年生が580人で最も多くなっている。

公立小中学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数は12.9人で、平成25年度と比較すると0.8ポイント増加している。



### 2 不登校となったきっかけと考えられる状況（複数回答可）（表1参照）

最も多いのは、小学校では「不安など情緒的混乱」(168人)、中学校では「無気力」(487人)となっている。次いで、小学校では、「無気力」(127人)「親子関係をめぐる問題」(123人)、中学校では「不安など情緒的混乱」(435人)、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」(301人)となっている。



### 3 不登校児童生徒への指導結果

「指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒」は、小学校では113人(24.8%)、中学校では358人(24.7%)となっている。

また、「継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒」は、小学校では108人(23.7%)、中学校では339人(23.4%)となっている。

(表1) 不登校となったきっかけと考えられる状況(複数回答可)

区分	小学校		中学校		
	人数(人)	構成比	人数(人)	構成比	
学校に係る状況	いじめ	4	0.5%	21	0.8%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	79	9.8%	301	11.6%
	教職員との関係をめぐる問題	8	1.0%	44	1.7%
	学業の不振	44	5.5%	195	7.5%
	進路にかかる不安	2	0.2%	59	2.3%
	クラブ活動、部活動等への不適応	0	0.0%	57	2.2%
	学校のきまり等をめぐる問題	2	0.2%	59	2.3%
	入学、転編入学、進級時の不適応	12	1.5%	52	2.0%
係家庭に	家庭の生活環境の急激な変化	47	5.9%	135	5.2%
	親子関係をめぐる問題	123	15.4%	171	6.6%
	家庭内の不和	44	5.5%	86	3.3%
本人に係る状況	病気による欠席	47	5.9%	143	5.5%
	あそび・非行	4	0.5%	186	7.1%
	無気力	127	15.9%	487	18.7%
	不安など情緒的混乱	168	21.0%	435	16.7%
	意図的な拒否	21	2.6%	81	3.1%
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	16	2.0%	24	0.9%
	その他	36	4.5%	32	1.2%
不明	17	2.1%	35	1.3%	
計	801	100.0%	2603	100.0%	

### 4 不登校児童生徒に対して特に効果のあった学校の措置（複数回答可）（表2参照）

特に効果のあった学校の措置としては、小中学校とも、「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った」(小学校49校、中学校79校)が最も多く、次いで、小学校では「保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った」(43校)、中学校では「登校を促すため、電話をかけたかたり迎えに行くなどした」(67校)の順となっている。

### 5 相談・指導を受けた専門機関等（複数回答可）（表3参照）

学校外においては、小中学校とも「教育支援センター(適応指導教室)」(小学校92人、中学校275人)が最も多く、次いで小学校では「教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関」(65人)、中学校では「病院、診療所」(146人)となっている。

学校内においては、小中学校ともに「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」(小学校163人、中学校403人)が最も多く、次いで「養護教諭による専門的な指導を受けた」(小学校97人、中学校244人)となっている。

学校内、学校外で担任以外の専門的な相談・指導を受けている児童生徒数は、小学校386人、中学校1041人となっている。

(表2) 不登校児童生徒に対して特に効果のあった学校の措置(複数回答)

区 分	小学校		中学校		合計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った。	35	7.9%	41	6.4%	76	7.0%
全ての教師が当該児童生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導にあたった。	26	5.9%	43	6.7%	69	6.4%
教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった。	5	1.1%	17	2.6%	22	2.0%
養護教諭が専門的に指導にあたった。	23	5.2%	35	5.5%	58	5.4%
スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談にあたった。	29	6.6%	52	8.2%	81	7.5%
友人関係を改善するための指導を行った。	30	6.8%	36	5.6%	66	6.1%
教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した。	35	7.9%	46	7.2%	81	7.5%
授業方法の改善、個別の指導など授業がわかるようにする工夫を行った。	26	5.9%	18	2.8%	44	4.1%
様々な活動の場面において本人が意欲をもって活動できる場を用意した。	34	7.7%	38	6.0%	72	6.7%
保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった。	25	5.7%	47	7.4%	72	6.7%
登校を促すため、電話をかけたり迎えに行くなどした。	41	9.3%	67	10.5%	108	10.0%
家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った。	49	11.1%	79	12.4%	128	11.9%
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。	43	9.8%	63	9.9%	106	9.8%
教育相談センター等の相談機関と連携して指導にあたった。	26	5.9%	36	5.6%	62	5.7%
病院等の医療機関と連携して指導にあたった。	8	1.8%	10	1.6%	18	1.7%
その他	6	1.4%	10	1.6%	16	1.5%
計	441	100.0%	638	100.0%	1,079	100.0%

(表3) 専門的な相談・指導等を受けた学校内外の機関等(複数回答)

区 分	小学校		中学校		計		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
学校外	① 教育支援センター(適応指導教室)	92	32.3%	275	41.0%	367	38.4%
	② 教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	65	22.8%	114	17.0%	179	18.7%
	③ 児童相談所、福祉事務所	50	17.5%	87	13.0%	137	14.3%
	④ 保健所、精神保健福祉センター	6	2.1%	5	0.7%	11	1.2%
	⑤ 病院、診療所	58	20.4%	146	21.8%	204	21.3%
	⑥ 民間団体、民間施設	5	1.8%	15	2.2%	20	2.1%
	⑦ 上記以外の機関等	9	3.2%	29	4.3%	38	4.0%
	①～⑦の合計(のべ人数)	285	100.0%	671	100.0%	956	100.0%
上記の機関等での相談・指導等を受けた人数(実人数)	190		549		739		
学校内	⑧ 養護教諭による専門的な指導を受けた人数	97	37.3%	244	37.7%	341	37.6%
	⑨ スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	163	62.7%	403	62.3%	566	62.4%
	⑧～⑨の合計(のべ人数)	260	100.0%	647	100.0%	907	100.0%
	上記による相談・指導等を受けた人数(実人数)	196		492		688	

【参考】

不登校児童生徒(30日以上欠席者)数の推移(公立小中学校)

区分	小学校				中学校				不登校児童生徒数の合計(人)	1,000人あたりの不登校児童生徒数
	(A)全児童数(人)	(B)不登校児童数(人)	不登校児童数の増▲減率(%)	B/A×100(%)	(A)全生徒数(人)	(B)不登校生徒数(人)	不登校生徒数の増▲減率(%)	B/A×100(%)		
22年度	104,964	350	▲ 2.0	0.33	50,820	1,481	3.1	2.91	1,831	11.8
23年度	103,158	353	0.9	0.34	51,282	1,453	▲ 1.9	2.83	1,806	11.7
24年度	101,211	391	10.8	0.39	50,949	1,356	▲ 6.7	2.66	1,747	11.5
25年度	99,580	489	25.1	0.49	50,852	1,336	▲ 1.5	2.63	1,825	12.1
26年度	98,056	456	▲ 6.7	0.47	50,022	1,447	8.3	2.89	1,903	12.9



平成26年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表4～6・図1参照）

平成26年度の県立高等学校における長期欠席生徒数（年間に30日以上欠席した生徒数）は917人（前年度比287人減）で、全日制が523人（同143人減）、定時制が394人（同144人減）となっている。

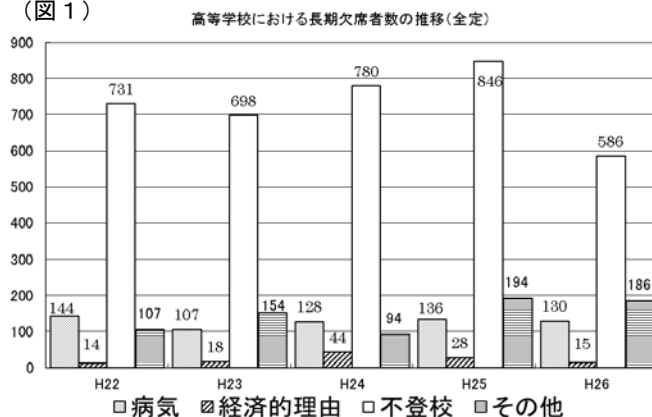
理由別では「病気」が130人（前年度比6人減）、「経済的理由」15人（同13人減）、「不登校」が586人（同260人減）、「その他」が186人（同8人減）となっている（表1・表4・図1）。

また、単位制を除く全日制の学年別では、1年生が109人（出現率1.11%）と最も高く（表5）、定時制においては不登校生徒の内、前年度不登校経験のある生徒が65.9%に上っている（表6）。

（表1）

		在籍者数 (平成26年5月1日現在)	理由別長期欠席者数				計	不登校出現率(%)
			病気	経済的理由	不登校	その他		
H25	全日制	37,507	115	1	440	110	666	1.17%
	定時制	1,931	21	27	406	84	538	21.03%
	合計	39,438	136	28	846	194	1,204	2.15%
H26	全日制	37,734	108	2	357	56	523	0.95%
	定時制	1,947	22	13	229	130	394	11.76%
	合計	39,681	130	15	586	186	917	1.48%

（図1）



2 不登校となったきっかけと考えられる状況

（複数回答可：表2参照）

不登校となったきっかけと考えられる状況については、「無気力」が最も多く218人（構成比：21.2%）、次いで「不安など情緒的混乱」が130人（同：12.6%）となっている。

（表2）不登校になったきっかけと考えられる状況（全・定）（複数回答可）

区分	人数	構成比	
		うち単位制	うち全日制
学校に係る状況	いじめ	1	0.0%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	87	8.4%
	教職員との関係をめぐる問題	6	0.6%
	学業の不振	85	8.2%
	進路にかかる不安	28	2.7%
	クラブ活動、部活動等への不応	24	2.3%
	学校のきまり等をめぐる問題	13	1.3%
	入学、転編入学、進級時の不応	29	2.8%
	家庭の生活環境の急激な変化	41	4.0%
	親子関係をめぐる問題	64	6.2%
家庭に係る状況	家庭内の不和	38	3.7%
	病気による欠席	78	7.6%
	あそび・非行	82	8.0%
	無気力	218	21.2%
	不安など情緒的混乱	130	12.6%
	意図的な拒否	28	2.7%
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	12	1.2%
	その他	50	4.9%
	不明	15	1.5%
	計	1,029	100.0%

3 不登校児童生徒に対して特に効果のあった学校の措置（複数回答可）

「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」は、全日制で126人（35.3%）、定時制で33人（14.4%）となっており、特に効果のあった学校の措置としては、「登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした」（全定計：34校）が最も多くなっている（表3参照）。

（表3）「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」に特に効果のあった学校の措置

区分	全日制		定時制	
	校数	構成比	校数	構成比
不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った。	5	2.4%	0	0.0%
全ての教師が当該生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導に当たった。	8	3.8%	2	8.0%
教育相談担当の教師が専門的に指導に当たった。	7	3.3%	1	4.0%
養護教諭が専門的に指導に当たった。	13	6.2%	1	4.0%
スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談に当たった。	19	9.1%	3	12.0%
友人関係を改善するための指導を行った。	13	6.2%	2	8.0%
教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した。	20	9.6%	2	8.0%
授業方法の改善、個別の指導など授業が分かるようにする工夫を行った。	3	1.4%	1	4.0%
様々な活動の場において本人が意欲を持って活動できる場を用意した。	11	5.3%	2	8.0%
保健室等特別の場所に登校させて指導に当たった。	10	4.8%	1	4.0%
登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした。	29	13.9%	5	20.0%
家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った。	23	11.0%	2	8.0%
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。	28	13.4%	2	8.0%
教育相談センター等の相談機関と連携して指導に当たった。	5	2.4%	1	4.0%
病院等の医療機関と連携して指導に当たった。	4	1.9%	0	0.0%
その他	11	5.3%	0	0.0%

4 専門的な相談・指導を受けた学校内外の機関等（表7参照）

不登校生徒が相談・指導を受けた専門機関等のうち、学校外においては、「病院、診療所」が最も多く81人となっている。学校内においては、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」130人となっている。

5 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数（表8参照）

不登校生徒のうち、中途退学した生徒数については、全日制85人、定時制16人、計101人（不登校生徒数に占める割合：17.2%）、原級留置した生徒数については、全日制14人、定時制9人、計23人（不登校生徒数に占める割合：3.9%）となっている。

(表4) 高等学校における長期欠席者数の推移(全定)

年度	在籍者数 (人)	理由別長期欠席者数									
		病気		経済的理由		不登校		その他		計	
		生徒数	出現率	生徒数	出現率	生徒数	出現率	生徒数	出現率	生徒数	出現率
22年度	40,680	144	0.35%	14	0.03%	731	1.80%	107	0.26%	996	2.45%
23年度	40,134	107	0.27%	18	0.04%	698	1.74%	154	0.38%	977	2.43%
24年度	39,964	128	0.32%	44	0.11%	780	1.95%	94	0.24%	1,046	2.62%
25年度	39,438	136	0.34%	28	0.07%	846	2.15%	194	0.49%	1,204	3.05%
26年度	39,681	130	0.33%	15	0.04%	586	1.48%	186	0.47%	917	2.31%

(表5) 課程・学科・学年別不登校生徒数

	全日制			定時制			合計		
	生徒数	不登校生徒数	出現率	生徒数	不登校生徒数	出現率	生徒数	不登校生徒数	出現率
1年生	9,864	109	1.11%	27	0	0.00%	9,891	109	1.10%
2年生	9,472	88	0.93%	32	0	0.00%	9,504	88	0.93%
3年生	9,262	77	0.83%	32	0	0.00%	9,294	77	0.83%
4年生	-	-	-	16	0	0.00%	16	0	0.00%
単位制	9,136	83	0.91%	1,840	229	12.45%	10,976	312	2.84%
合計	37,734	357	0.95%	1,947	229	11.76%	39,681	586	1.48%

(表6) 不登校生徒の前年度不登校経験の有無

	学年	有	有の割合	無	その他	計
	2年	17	19.3%	71	0	88
	3年	27	35.1%	47	3	77
	単位制	27	32.5%	49	7	83
	計	99	27.7%	227	31	357
定時制	1年	0	0.0%	0	0	0
	2年	0	0.0%	0	0	0
	3年	0	0.0%	0	0	0
	4年	0	0.0%	0	0	0
	単位制	151	65.9%	60	18	229
	計	151	65.9%	60	18	229
	総合計	250	42.7%	287	49	586

(表7) 専門的な相談・指導等を受けた学校内外の機関等(複数回答)

区分	全日制		定時制		計		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
学校外	① 教育支援センター(適応指導教室)	5	4.3%	4	19.0%	9	6.6%
	② 教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関	16	13.9%	0	0.0%	16	11.8%
	③ 児童相談所, 福祉事務所	9	7.8%	3	14.3%	12	8.8%
	④ 保健所, 精神保健福祉センター	1	0.9%	0	0.0%	1	0.7%
	⑤ 病院, 診療所	69	60.0%	12	57.1%	81	59.6%
	⑥ 民間団体, 民間施設	4	3.5%	1	4.8%	5	3.7%
	⑦ 上記以外の機関等	11	9.6%	1	4.8%	12	8.8%
	①~⑦の合計(のべ人数)	115	100.0%	21	100.0%	136	100.0%
上記の機関等での相談・指導等を受けた人数(実人数)							
学校内	⑧ 養護教諭による専門的な指導を受けた人数	78	39.8%	5	29.4%	83	39.0%
	⑨ スクールカウンセラー, 相談員等による専門的な相談を受けた人数	118	60.2%	12	70.6%	130	61.0%
	⑧~⑨の合計(のべ人数)	196	100.0%	17	100.0%	213	100.0%
	上記による相談・指導等を受けた人数(実人数)						

(表8) 不登校生徒数のうち中途退学・原級留置になった生徒数

	全日制	定時制	合計	
中途退学	不登校生徒数(A)	357	229	586
	中途退学に至った者(B)	85	16	101
	(B)/(A)(%)	23.8%	7.0%	17.2%
原級留置	不登校生徒数(A)	357	229	586
	原級留置に至った者(B)	14	9	23
	(B)/(A)(%)	3.9%	3.9%	3.9%

## 平成26年度 県立高等学校における中途退学者数等の状況

### 1 中途退学の概要（表1参照）

平成26年度の県立高等学校における中途退学者数は、全日制314人（前年度比82人減）、定時制221人（同57人増）、合計535人（同25人減）となっており、中途退学率は、全日制0.83%（前年度比0.23%減）、定時制11.3%（同2.8%増）となっている。

（表1）中途退学者数・中途退学率推移

	H22	H23	H24	H25	H26
全日制 中途退学者数(人)	430	393	390	396	314
中途退学率(%)	1.11	1.03	1.02	1.06	0.83
定時制 中途退学者数(人)	211	189	165	164	221
中途退学率(%)	11.2	10.2	8.8	8.5	11.3
合計	641	582	555	560	535
中途退学率(%)	1.58	1.45	1.39	1.42	1.35

※中途退学率：年度当初の在籍生徒数に対する割合

### 2 課程・学科・学年別中途退学者数等

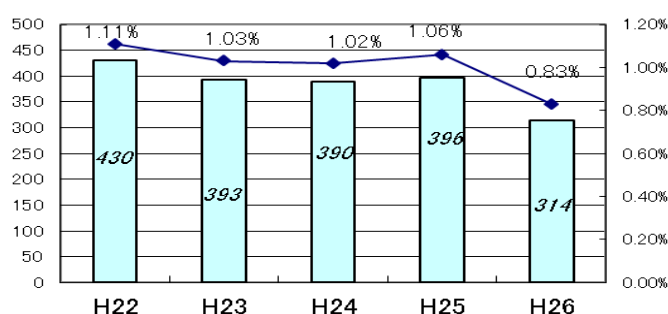
（図1・図2・表3参照）

中途退学者数及び中途退学率を課程・学科別にみると、全日制314人（中途退学率0.83%）、定時制221人（同11.3%）となっており、さらに全日制の学科別中途退学者数については、普通科183人（同0.86%）、専門学科87人（同0.64%）、総合学科44人（同1.61%）となっている。

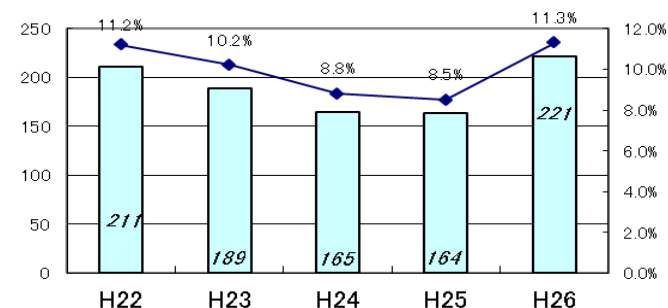
全日制・定時制を合わせた中途退学者数を学年別にみると、第1学年137人（同1.38%）、第2学年78人（同0.82%）、第3学年29人（同0.31%）、第4学年以上1人（同6.25%）、単位制290人（同2.64%）となっている。

全日制及び定時制の中途退学者数全体のうち、1年生が占める割合は25.6%であり、2年生14.6%、3年生5.4%、4年生以上0.2%、単位制54.2%となっている。

（図1） 中途退学者数及び中途退学率(全日制)



（図2） 中途退学者数及び中途退学率(定時制)



（表2）中途退学者事由別比較(全日制)

事 由	平成25年度		平成26年度	
	人数	%	人数	%
学業不振	59	14.9	46	14.6
学校生活・学業不適応	208	52.5	141	44.9
もともと高校生活に熱意なし	67	16.9	53	16.9
授業に興味がない	51	12.9	24	7.6
人間関係がうまく保てない	29	7.3	26	8.3
学校の雰囲気が合わない	21	5.3	13	4.1
その他	40	10.1	25	8.0
進路変更	68	17.2	46	14.6
別の高校への入学を希望	20	5.1	13	4.1
専修・各種学校を希望	1	0.3	2	0.6
就職を希望	32	8.1	22	7.0
大検を希望	7	1.8	4	1.3
その他	8	2.0	5	1.6
病気・けが	16	4.0	12	3.8
経済的理由	1	0.3	5	1.6
家庭の事情	13	3.3	13	4.1
問題行動等	17	4.3	26	8.3
その他の理由	14	3.5	25	8.0
合 計	396	-	314	-

### 3 中途退学者事由別（表2参照）

全日制高等学校における中途退学者の事由別では、「学校生活・学業不適応」が44.9%（前年度比7.6%減）で最も多く、次いで「進路変更」（同2.6%減）、「学業不振」（同0.3%減）がそれぞれ14.6%となっている。「学校生活・学業不適応」の内訳は、「もともと高校生活に熱意なし」が16.9%（同増減無し）を占めている。「進路変更」の内訳は、「就職を希望」が7.0%（同1.1%減）、「別の高校への入学を希望」が4.1%（同1%減）となっている。

(表3) 課程・学科・学年別中途退学者数及び中途退学率

		全日制			定時制	合計	構成比
		普通科	専門学科	総合学科			
1年	在学者数(人)	5,896	3,973		27	9,896	24.9%
	中途退学者数(人)	95	37		5	137	25.6%
	中途退学率(%)	1.61	0.93		18.52	1.38	
2年	在学者数(人)	5,627	3,854		32	9,513	23.9%
	中途退学者数(人)	47	28		3	78	14.6%
	中途退学率(%)	0.84	0.73		9.38	0.82	
3年	在学者数(人)	5,437	3,827		32	9,296	23.4%
	中途退学者数(人)	18	6		5	29	5.4%
	中途退学率(%)	0.33	0.16		15.63	0.31	
4年	在学者数(人)	—	—		16	16	0.0%(※)
	中途退学者数(人)	—	—		1	1	0.2%
	中途退学率(%)	—	—		6.25	6.25	
単位制	在学者数(人)	4,422	1,985	2,738	1,857	11,002	27.7%
	中途退学者数(人)	23	16	44	207	290	54.2%
	中途退学率(%)	0.52	0.81	1.61	11.15	2.64	
合計	在学者数(人)	21,382	13,639	2,738	1,964	39,723	
	中途退学者数(人)	183	87	44	221	535	
	中途退学率(%)	0.86	0.64	1.61	11.25	1.35	

(※)小数点第2位まで表示した場合には0.04%

【参考】

(表4) 中途退学者数及び中途退学率の推移(全定)

